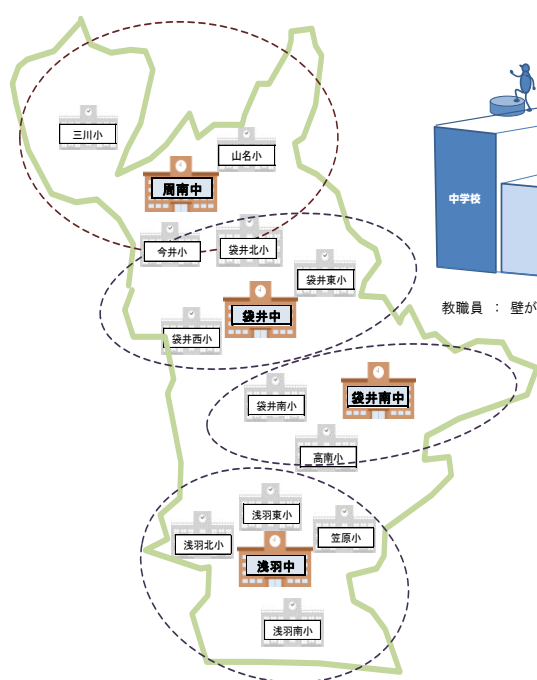


袋井市は幼小中一貫教育を推進しています。

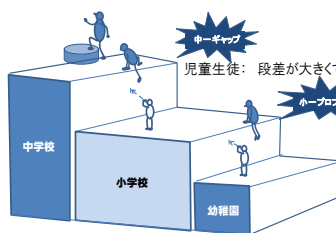
幼小中つながる通信 vol.19

発行：平成 29 年 8 月 3 日 袋井市教育委員会 教育企画課 幼小中一貫教育推進室 44-3194

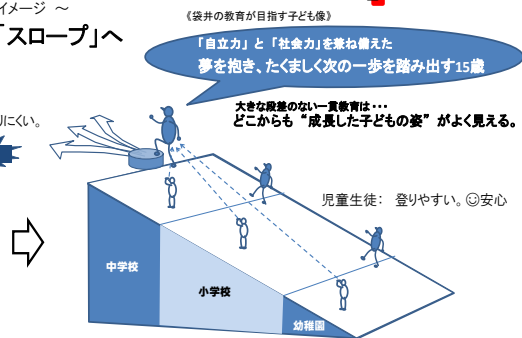
袋井市小中一貫教育基本方針に込められた思い part 2



～ 幼小中一貫教育のイメージ ～
「階段」から「スロープ」へ



教職員：壁がじゃまして先の様子が見えない。(;>_)



教職員：先の様子がよく見える。◎



袋井市小中一貫教育検討委員会と袋井市教育委員



袋井市教育長 鈴木典夫

基本方針には、策定に関わった方々の“思い”が込められています。鈴木教育長の解説（「平成 29 年度袋井の教育（巻頭言）」）を紹介します。後編

幼稚園・保育園の先生も一緒に見守っていく

基本方針

本市が進める「幼小中一貫教育」とは、義務教育の出口である 15 歳までの成長を中学校の教員だけでなく、小学校の教員も、さらには幼稚園・保育園の教員も見守っていくということです。

ICTで学校間の距離を縮める

施設一体型の 9 年制の義務教育学校においては、小学校の教員も中学校の教員も同じ職員室にいて、共通の教育目標のもと 9 年間の成長を支え、一緒に 15 歳の旅立ちを祝福します。

施設分離型で行う本市の小中一貫教育は、ICTにより整備した「デジタル職員室」において小中の教員同士が常に情報交換しながら進めることにより、一貫教育の内実を充実させることは十分可能であると考えています。

「魅力ある学校づくり」から「魅力ある小中一貫校づくり」へ

昨年度から市内 4 中学校区すべてで取り組み始めた「魅力ある学校づくり」は、小中連携の事業であり、中学校区の小中のすべての教員が一堂に会する研修会も年間で複数回開催されるなど定着してきています。

既にそれは「魅力ある小中一貫校づくり」に移行していると言ってよいと思います。

袋井市教育長 鈴木典夫、平成 29 年度袋井の教育（巻頭言）より 2/2 完

